

2019年3月18日

各位

会社名 株式会社ノジマ  
代表者名 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司  
(東証第一部・コード:7419)  
問合せ先 執行役財務経理部長 田之頭 泰彦  
(TEL. 050-3116-1220)

### Courts Asia Limited 株式の公開買付けの終了に関するお知らせ

当社は、2019年1月18日及び2月14日にお知らせしておりますとおり、当社の子会社である Nojima Asia Pacific Pte. Ltd.を通じて、シンガポールを本社とし、シンガポール証券取引所に上場している、家電、IT製品及び家具の小売事業をシンガポールとマレーシアを中心に展開する Courts Asia Limited (以下「CAL社」といいます。)の発行済株式総数の全株式を対象とした金銭を対価とする任意的公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施していましたが、本公開買付けが2019年3月15日をもって終了しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、本公開買付けは、日本の金融商品取引法第27条の2第1項に規定する公開買付けには該当しません。

#### 1. 公開買付けの概要

(1) 公開買付実施者	Nojima Asia Pacific Pte. Ltd.
(2) 公開買付対象会社	Courts Asia Limited
(3) 公開買付けの期間	2019年2月1日～2019年3月15日
(4) 買付けを行った株券等の種類	普通株式
(5) 公開買付けの価格	普通株式1株当たり0.205シンガポールドル(約16.4円) (注) 為替レート1シンガポールドル=80円で円換算しています。

#### 2. 公開買付けの結果

シンガポールの法制度に基づき、本公開買付けは、本公開買付けへの応募株式数が募集期間終了時にCAL社が発行している株式総数(自己株式を除きます。)の50%超となることを成立条件としておりましたが、2019年2月14日にお知らせしておりますとおり、同年2月13日に上記成立条件を満たし、2019年3月15日をもって本公開買付けは終了いたしました。

##### (1) 応募の状況(2019年3月15日午後5時30分(シンガポール時間)現在)

買付予定数 523,354,758株 (2019年3月8日現在)  
応募株式数 501,525,662株

(注) 買付予定数は、2019年3月15日時点において、CAL社の直近で公表されている情報をもとに、発行済株式総数(自己株式36,645,242株を除きます。)である523,354,758株を記載しております。当該買付予定数は、2019年1月18日及び2月14日に当社が公表したのものよりも増加しておりますが、これは、CAL社の2019年3月8日に公表した情報によると、CAL社が、同日、同社のパフォーマンス・シェア・プランに基づき、CAL社が保有する自己株式から、業務執行取締役及び重要な役職者に対して一定の株式を付与するとともに、一定の取締役に対して取締役報酬として株式を付与したことにより、CAL社の発行済み株式総数(自己株式を除きます。)が5,890,289株増加したことによるものです。

(2) 応募株式の買付後における所有株式数及び所有割合 (2019年3月15日午後5時30分 (シンガポール時間) 現在)

応募株式の買付前における所有株式数	0株	(所有割合 0.00%)
応募株式の買付後における所有株式数	501,525,662株	(所有割合 95.83%)

(注) シンガポールにおいて公表される範囲で情報を記載しております。また、所有割合は、2019年3月15日時点において、CAL社の直近で公表されている情報をもとに、発行済株式総数(自己株式36,645,242株を除きます。)を523,354,758株として計算しております。

(3) 買付け等に要した資金

約102,813,000シンガポールドル (約82億2,504万円)

### 3. 今後の見通し

本件が当社の当期連結業績に与える影響については今後精査を行い、開示すべき事項が生じた場合は東京証券取引所の適時開示規則に基づき速やかに開示いたします。なお、今後、シンガポール証券取引所の規則と現地の法制度に基づき、CAL社は上場廃止される見込みです。また、当社は、シンガポール証券取引所の規則と現地の法制度に基づき、子会社であるNojima Asia Pacific Pte. Ltd.を通じて、未応募分株式の強制買取を実施する予定です。これによりCAL社は当社の完全子会社となる見込みです。

### 4. その他

当社の取締役(本プレスリリース準備の管理を委託した取締役を含みます。)は、本プレスリリースに記載された事実や意見が公正かつ正確であり、本プレスリリースに記載されていない重要な事実であってその不記載が誤解を招くようなものもないように本プレスリリースを作成すべく、合理的な注意を果たしております。また、CAL社から取得した情報、又は公から取得した情報について、当社の取締役は、当該情報が正確に取得され、又は正確に本プレスリリースに反映されたものであることを確認すべく合理的な照会を行っております。

以 上